

福島地方最低賃金審議会 第3回専門部会議事要旨

1 日時 令和2年8月3日(月) 13:30~17:00

2 場所 福島市市民会館 501号室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 参考人意見聴取について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・労働者側より「最賃引上げが据置となると、未組織労働者の多い最賃近傍で働く人が取り残されてしまう。他の労働者と同じく厳しい中でも最低賃金の引上げは必要と考える。10円引き上げを提示する。」との意見が出された。
- ・使用者側より「中賃の公益委員の見解で、今後の感染症の動向が不透明な中で、雇用の維持が最優先であることを踏まえ、現行水準を維持することが適当と結論するということを踏まえ据え置きが妥当である。」との意見が出された。
- ・労働者側より「春闘では厳しい状況の中、賃金を引き上げた企業が多かったことから、据え置きはありえない。政労使の約束事であった2020年800円を視野に入れて2円の金額提示をしたい。」との意見があった。
- ・労働側及び使用者側の意見が一致せず、労働側及び使用者側の協議のため継続審議となった。